



各種証明書発行手数料の免除について

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う融資申請等に必要な場合)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、貸付や融資等の生活支援・経済対策を受ける際に公的機関への提出が必要となる、住民票の写し等の証明発行手数料を無料にします。無料とする期間は、令和2年5月8日から当面の間です。

○対象者 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に伴う融資等の生活支援等の生活支援・経済対策を受ける方
※証明書発行の申請時に該当する旨申し出た人に限ります。

○無料対象となる証明書の種類 住民票の写し、印鑑登録証明書、完納証明書、その他税関係証明書
※上記以外の証明でも無料対象となる場合があります。

○交付実績（5/22 現在） 住民票の写し 11 件、印鑑登録証明書 1 件、完納証明書 20 件、その他税関係証明書 7 件

問い合わせ先

- ・財務部
- ・担当：町田
- ・電話：027-382-1111
- ・内線：1050